

平成 23 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社エム・ピー・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 藤元 伸彦  
(コード番号：3734 東証マザーズ)  
問合せ先 IR・広報室  
03-6893-7770 (代表)

## 当社による株式会社ベストクリエイトの完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

当社は、平成 23 年 9 月 16 日開催の当社取締役会において、平成 23 年 10 月 28 日開催予定の第 13 期定時株主総会で「当社と株式会社ベストクリエイトとの株式交換契約の件」が承認されることを条件に、当社を完全親会社とし、株式会社ベストクリエイト（以下、「ベストクリエイト」という。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行い、同日付でベストクリエイトとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、安定的な利益成長の源泉となるストック収益の積上げによる収益モデルの転換を経営の最重要課題とし、そのストック型ビジネスであるスマートインフラ事業への取り組みをはじめ、業種別販売網の強化、自社コンテンツの拡充、インターネット販売の強化、事業ポートフォリオの再構築を事業方針に掲げております。

上記事業方針のもと、スマートインフラ事業及び業種別販売網の強化のため、平成 23 年 7 月期上期に株式会社ワイロードを子会社化、株式会社ディーエイチを持分法適用関連会社とし、既存の連結子会社である株式会社フォーセットにおいてはホテル向けコンテンツプラットフォームの開発を行ってまいりました。さらに平成 23 年 7 月期下期においては株式会社ズーム及び法人向けにスマートデバイスソリューションを展開する株式会社スマート・ナビを子会社化いたしました。なお、株式会社スマート・ナビは平成 23 年 8 月において当社の連結子会社の範囲から除外されておりますが、引き続き持分法適用会社として、連携をとり販売力、収益力の強化を目指しております。

一方、本株式交換の相手先となるベストクリエイトは携帯ショップ等でのコンテンツアフィリエイト実績が約 8,000 店舗、月間約 30 万件の獲得実績のほか、自社コンテンツプロバイターである SMAAASH（スマッシュ）、アプリ紹介メディアであるミートアイやミートロイドを運営しており、当社グループにとって、業種別販売網の強化、自社コンテンツの拡充、インターネット販売の強化につながると考えております。

今後スマートデバイス向けプラットフォーム事業においては競争激化が予想されることから、完全子会社化による経営統合により、戦略を共有することで両社の企業価値増加が可能となり、事業環境の変化により迅速かつ的確に対応できる体制が構築できるものと考えております。

このような状況において、当社とベストクリエイトは、両社の株主の皆様への影響も最大限考慮の上、両社が選択しうる最善の手段について慎重に協議を重ねてまいりました。その結果、ベストクリエイトを当社の完全子会社とし、両社一体となって事業展開を遂行し、収益力の強化を図ることが両社の株主、顧客、取引先等のステークホルダーの皆様のための最善の手段であると判断するに至りました。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会・株式交換契約締結日	平成 23 年 9 月 16 日
定時株主総会日（当社）	平成 23 年 10 月 28 日
臨時株主総会日（ベストクリエイト）	平成 23 年 10 月 28 日
株式交換予定日	平成 23 年 11 月 1 日

### (2) 本株式交換の方式

平成 23 年 9 月 16 日に締結した本株式交換契約に基づき、平成 23 年 11 月 1 日（予定）を株式交換の効力発生日として、平成 23 年 10 月 6 日の最終のベストクリエイトの株主名簿に記載または記録されたベストクリエイトの株主（当社を除きます。）に対し、その所有するベストクリエイトの普通株式 1 株につき当社の普通株式 11.57 株の割合をもって割当交付いたします。これにより、ベストクリエイトは当社の完全子会社となります。

なお、完全親会社となる当社は、平成 23 年 10 月 28 日開催予定の定時株主総会において本株式交換につき承認を得ることが必要になります。また、完全子会社となるベストクリエイトは平成 23 年 10 月 28 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換につき承認を得ることが必要になります。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

ベストクリエイトの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 11.57 株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するベストクリエイトの普通株式 260 株につきましては割当てを行いません。なお、ベストクリエイトの株主に割当交付いたします普通株式 11.57 株は、当社が新株の発行によって行います。

### (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

### ① 算定の基礎及び経緯

本株式交換における株式交換比率算定の公平性・妥当性を期すため、当社はタレス・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を株式交換比率算定の第三者機関として、ベストクリエイトは GALAP 税理士法人をベストクリエイトの株式価値算定の第三者機関として、それぞれ選定いたしました。

タレス・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は、当社の株式価値については、市場株価方式、DCF 方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式）及び純資産方式により算定いたしました。（なお、DCF 方式の算定プロセスにおいて当社作成の利益計画を基にしております。）

当社作成の利益計画につきましては、平成 28 年 3 月期には、スマートインフラ事業等の成長市場におけるブロードバンド事業の安定した収益を見込み、営業利益が 470 百万円になることを見込んでおります。

その結果、各算定方式による当社普通株式 1 株当たりの株式価値は以下の通りです。

当社普通株式についての算定方式	当社普通株式の 1 株当たりの評価レンジ
市場株価方式、DCF 方式及び純資産方式	38,191 円/株～54,806 円/株

また、タレス・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は、ベストクリエイトの株式価値については、DCF 方式及び純資産方式により算定いたしました。（なお、DCF 方式の算定プロセスにおいてベストクリエイト作成の利益計画を基にしております。）

ベストクリエイト作成の利益計画については、平成 27 年 12 月期には、スマートインフラ事業等の成長市場におけるコンテンツアフィリエイトの販売拡大を見込み、営業利益が 426 百万円になることを見込んでおります。

その結果、各算定方式によるベストクリエイト普通株式 1 株当たりの株式価値は以下の通りです。

ベストクリエイト普通株式についての算定方式	ベストクリエイトの普通株式の 1 株当たりの評価レンジ
DCF 方式及び純資産方式	444,085 円/株～516,374 円/株

したがって、タレス・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は、ベストクリエイトの普通株式 1 株に対する当社の普通株式の割当株式数を、8.10 株～13.52 株と算定し、平成 23 年 9 月 16 日に株式交換比率算定書を受領いたしました。

株式交換比率の評価レンジ
8.10～13.52

GALAP 税理士法人は、ベストクリエイトの株式価値については、DCF 方式及び純資産方式により算定いたしました。

その結果、各算定方式によるベストクリエイト普通株式 1 株当たりの株式価値は以下の通りです。

ベストクリエイト普通株式についての算定方式	ベストクリエイトの普通株式の 1 株当たりの評価額
DCF 方式及び純資産方式	500,000 円/株

両者はそれぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に、株式交換比率に関する交渉・協議を重ねました。その結果、平成 23 年 9 月 16 日に開催された当社の取締役会において、当社の普通株式については、市場株価方式を採用し、株式交換契約締結日直前の営業日（平成 23 年 9 月 15 日）までの直近 1 カ月間の当社終値平均値である 43,193 円/株を株式交換比率算定の基礎とし、ベストクリエイトの普通株式については、GALAP 税理士法人の算定結果である 500,000 円/株を株式交換比率の算定の基礎とすることで合意・決定致しました。

したがって、両者は本株式交換における株式交換比率 11.57 を合意・決定し、同日両者間で本株式交換契約を締結いたしました。

## ② 算定機関との関係

タレス・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社及び GALAP 税理士法人は、いずれも当社及びベストクリエイトの関連当事者には該当いたしません。

4. 本株式交換当事会社の概要（平成23年7月31日現在）

	株式交換完全親会社			株式交換完全子会社				
商号	株式会社エム・ピー・ホールディングス			株式会社ベストクリエイト				
事業内容	グループ全体の経営戦略及び経営管理			<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフィリエイト広告事業</li> <li>・広告代理店事業</li> <li>・情報通信に関わる取次業務</li> <li>・インターネットサービスによる企画・製作・販売</li> </ul>				
設立年月日	平成12年3月9日			平成21年4月20日				
本店所在地	東京都新宿区富久町8番21号			東京都新宿区揚場町2番20号				
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤元 伸彦			代表取締役会長 眞下 弘和				
資本金	5,956百万円			417百万円				
発行済株式数	67,270株			3,157株				
決算期	7月31日			12月31日				
従業員数	211名（連結）			40名				
大株主及び持株比率	株式会社光通信	21.18%	株式会社ベルシステム	26.96%	ソフトバンククリエイティブ株式会社	13.60%	SBIイノベーションファンド1号	25.34%
	SBBM株式会社	12.77%	オリコン株式会社	12.67%	e-まちタウン株式会社	9.58%	株式会社エム・ピー・ホールディングス	8.24%
	大阪証券金融株式会社	1.98%	株式会社アドウェイズ	5.07%				
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行			三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行				
主要取引先	NTTコミュニケーションズ株式会社 日本ビジネスシステムズ株式会社			株式会社アドウェイズ 株式会社インタースペース				
当事会社間の関係等								
資本関係	当社は、ベストクリエイトの発行済株式総数（3,157株）の8.24%（260株）を保有しております。							
人的関係	該当事項はありません。							
取引関係	該当事項はありません。							
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。							
最近3年間の財政状態及び経営成績								
	株式会社エム・ピー・ホールディングス			株式会社ベストクリエイト				
決算期	平成21年 7月期	平成22年 7月期	平成23年 7月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成22年 12月期		
純資産（百万円）	3,172	2,980	2,569	—	78	263		
総資産（百万円）	3,400	3,239	3,922	—	579	885		
1株当たり純資産（円）	56,666	54,137	34,835	—	67,980	99,612		
売上高（百万円）	5,308	3,255	3,553	—	694	1,976		
営業利益（百万円）	△611	19	△915	—	△98	△183		
経常利益（百万円）	△1,072	△102	△1,222	—	△100	△158		
当期純利益（百万円）	△1,697	△164	△1,233	—	△99	△158		
1株当たり当期純利益（円）	△31,398	△3,038	△21,031	—	△85,985	△59,927		
1株当たり配当金（円）	—	—	—	—	—	—		

#### 5. 本株式交換後の状況（予定）

	株式交換完全親会社
商号	株式会社エム・ピー・ホールディングス
所在地	東京都新宿区富久町8番21号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤元 伸彦
事業内容	グループ全体の経営戦略及び経営管理
資本金	5,956百万円
決算期	3月31日 (平成23年9月14日発表の事業年度の変更及び定款の一部の変更に関するお知らせのとおり、決算期を7月31日から3月31日に変更を予定しております。)
純資産	現時点では確定しておりません。
総資産	現時点では確定しておりません。

#### 6. 会計処理の概要

企業結合会計上、取得（パーチェス法の適用）に該当します。本株式交換に伴い、のれんが発生しますが、当該のれんの金額及び償却年数は現時点で未定であります。発生したのれんは、その効果が発現すると見積られる期間において定額法により償却を行う予定です。

#### 7. 業績の見通し

株式会社ベストクリエイトを完全子会社化による影響、その他連結業績に与える影響につきましては、詳細が確定次第、お知らせいたします。なお、平成23年9月14日発表の平成23年7月期決算短信に記載の業績予想につきましては、本株式交換の影響を織り込んでおりません。

以上